

好事例(令和5年度評価が令和4年度評価から改善(D~B⇒A)した事業)

参考6

令和5年度事業番号	令和4年度事業番号	事業名	令和5年度評価	令和4年度評価	令和4年度に未達成だった成果目標と実績	令和5年度の成果目標と実績 (令和4年度未達目標関係、令和4年度から変更した目標を抜粋)	評価改善のための取組
26	26	建設業等における労働災害防止対策費	A	B	指標	【アウトプット】 一人親方に対する安全衛生教育研修会を実施する。(630人以上)	【アウトプット】 一人親方に対する安全衛生教育研修会を実施する。(630人以上)
					実績	【アウトプット】 研修会参加人数 610人	

<改善の取組等>
研修会への参加を促すため、研修会を受講した者に対して保護帽などに貼付する受講証明シールの配布を行った。

令和5年度事業番号	令和4年度事業番号	事業名	令和5年度評価	令和4年度評価	令和4年度に未達成だった成果目標と実績	令和5年度の成果目標と実績 (令和4年度未達目標関係、令和4年度から変更した目標を抜粋)	評価改善のための取組
30	30	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	A	B	<p>【アウトカム】</p> <p>令和4年度上半期中に相談センターを開設、3業種における長時間労働改善の取組事例について、それぞれ10事例以上収集する。</p>	<p>【アウトカム】</p> <p>適用猶予業の時間外労働の制度に関する10問程度のインターネットアンケートを令和5年5月及び令和6年2月に実施し、それぞれ500程度のサンプルをそれぞれ回収し、認知度の向上を測る。</p> <p>【アウトプット】</p> <p>①自動車運転者の労働時間改善のための解説用動画を3本作成する。全国527箇所に相談センターの周知ポスターを1,060部程度配布し、周知リーフレットを94,460部程度配布する。トラック・バス・タクシーの改善基準告示に関する学習用テキストをそれぞれ作成し、全国200箇所6,000部程度配布する。</p> <p>②適用猶予業の時間外労働の制度に関する特設サイトを作成の上、4本の動画を作成の上で掲示する。併せて、上限規制周知用ポスターを全国約1,700箇所に配布する。</p>	<p><目標変更理由></p> <p>R4年度では事例収集についてアウトプット目標を達成できなかったが、事例を収集してハンドブックを作成することは元々R4年度の単発の事業として想定されていたもの。</p> <p>そのため、R5年度においては同年度に実施する事業の内容に応じて、目標の内容を大幅に見直し、アウトプット、アウトカムにおいて、新たな目標を設定した。</p>
					<p>【アウトカム】</p> <p>令和4年8月1日に相談センターを開設した。3業種における長時間労働改善の取組事例については改善ハンドブックの紙面構成に耐えうる事例数を収集する指標として、10事例を目標と設定したが、10事例に達する前に改善ハンドブックの紙面構成に耐えうる内容の事例を十分に収集したため、収集を打ち切ったもの。</p>	<p>【アウトカム】</p> <p>令和5年5月には600サンプル、令和6年2月には601サンプルをそれぞれ回収し比較した結果、「時間外労働の上限規制が施行されること」について「知っている」との回答は、47.7%から56.1%と8.4%増加。また、「トラックドライバーの時間外労働の上限規制の施行に関連して知っているもの」を選択する間については、「改善基準告示も2024年4月から適用されること」との回答が、57.3%から66.8%と9.5%増加。</p> <p>【アウトプット】</p> <p>①自動車運転者の労働時間改善のための解説用動画を3本作成し、ポータルサイトに掲載した。全国527箇所に相談センターの周知ポスターを1,060部配布し、周知リーフレットを94,460部配布した。トラック・バス・タクシーの改善基準告示に関する学習用テキストをそれぞれ作成・ポータルサイトに掲載し、全国200箇所6,000部配布した。</p> <p>②適用猶予業の時間外労働の制度に関する特設サイト「はたらきかたスズメ」を作成の上、4本の動画を作成の上で掲示した。併せて、上限規制周知用ポスターを全国延べ2,618箇所に配布した。</p>	<p><改善の取組等></p> <p>アウトカム目標を達成できたのは、積極的に周知広報を行った成果であると認識している。</p> <p>アウトプット目標を達成できたのは、①及び②ともに適切なHPへの掲載や、事業での作成物の配布ができるよう、進捗管理を徹底したことによるものと認識している。</p>

令和5年度事業番号	令和4年度事業番号	事業名	令和5年度評価	令和4年度評価	令和4年度に未達成だった成果目標と実績	令和5年度の成果目標と実績 (令和4年度未達目標関係、令和4年度から変更した目標を抜粋)	評価改善のための取組	
34	34	労働災害防止対策費補助金経費	A	B	指標	【アウトプット】 労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導を1,520件以上とする。	【アウトプット】 労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導を1,520件以上とする。	<p><改善の取組等> 労働災害防止団体及び船員災害防止協会に対し、四半期ごとに、指導実施件数を報告するよう求め、現状を把握し、目標値に達していない場合には理由を確認し、これまで安全衛生対策に係る指導を受けていない事業場に対して、個別指導に係る周知、働きかけを行うこと等改善策を検討させ、実施させることにより目標を達成できた。</p>
					実績	【アウトプット】 労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導の件数は、1,494件であった。	【アウトプット】 労働災害防止団体及び船員災害防止協会が実施する個別指導の件数は、1,528件であった。	
43	43	雇用労働相談センター設置・運営経費	A	B	指標	【アウトプット】 ①直近3年間におけるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数31.4人以上とする。 ②センターにおける1か月の平均相談件数を、センターにおける直近3年間の1か月平均相談件数である111.7件(平成31年度から令和3年度の実績)以上とする。	【アウトプット】 ①直近3年間におけるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数30.57人以上とする。 ②センターにおける1か月の平均相談件数を、センターにおける直近3年間の1か月平均相談件数である106.4件(令和2年度から令和4年度の実績)以上とする。	<p><改善の取組等> セミナー平均参加者数について、セミナーの周知方法、トレンド・ニーズに合わせたテーマ設定、オフラインとオンライン環境の効果的な使い分けなどの工夫を行った結果、目標を達成することができた。</p>
					実績	【アウトプット】 ①1回当たりのセミナーの参加者数は、約27.9人となり、目標達成状況は89%となった。 ②1か月あたりの平均相談件数は、約113件となり、目標達成状況は101%となった。	【アウトプット】 ①1回当たりのセミナーの参加者数は、約35.10人となり、目標達成状況は114%となった。 ②1か月あたりの平均相談件数は、約121.85件となり、目標達成状況は114%となった。	